

< 機械・農作業の共同化を実施している事例 >

農作業の共同化から集落営農の推進

1. 集落協定の概要

市町村・集落名	いしかわけんこまつし たきがはらまち 石川県小松市 滝ヶ原町			
協 定 面 積 5.6ha	田 (100%) 水稻	畑	草地	採草放牧地
交 付 金 額 67万円	個人配分			50%
	共同取組活動 (50%)	イノシシ防除対策		30%
		農作業の共同化		8%
		農用地の維持管理		5%
		その他		8%
協 定 参 加 者	農業者4人、その他3人			

2. 取組みに至る経緯

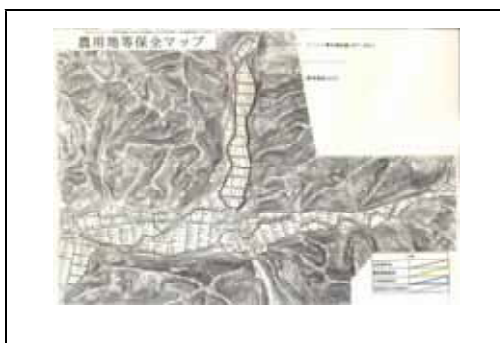
当集落では、急速な高齢化の進行及びほ場条件が良くないこと等から集落内での認定農業者の育成や他地域からの入作が期待できず、耕作放棄地の発生が懸念されていた。

このため、集落協定の締結を契機に集落内での話し合いを進め、非農家も含めた集落全体による水路・農道等の維持・管理や農地保全に取り組むとともに、平成17年4月に設立した滝ヶ原集落営農組合を中心とした集落営農体制の強化を図ることとしている。

3. 取組の内容

平成21年度までに県事業を活用して田植機、コンバイン等を導入しつつ、協定農用地の10%に当たる0.6ha以上において、当該組織による基幹的農作業の共同化を図ることとし、将来的には集落営農組織による収支の一元化、法人化を目指している。また、集落内の非農家と連携して、まずは農業用排水路・農道等の草刈を行うこととしている。

その他、当該地域ではイノシシによる農作物への被害が多々発生しており、防除対策が急務となっていることから、交付金を活用して、集落共同で鳥獣害防止用の電気柵及びネットを整備することとしている。



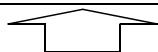
農用地等保全マップ(農道の補修
鳥獣害防止電気柵の設置)



鳥獣害防止用電気柵の設置

[集落の将来像]

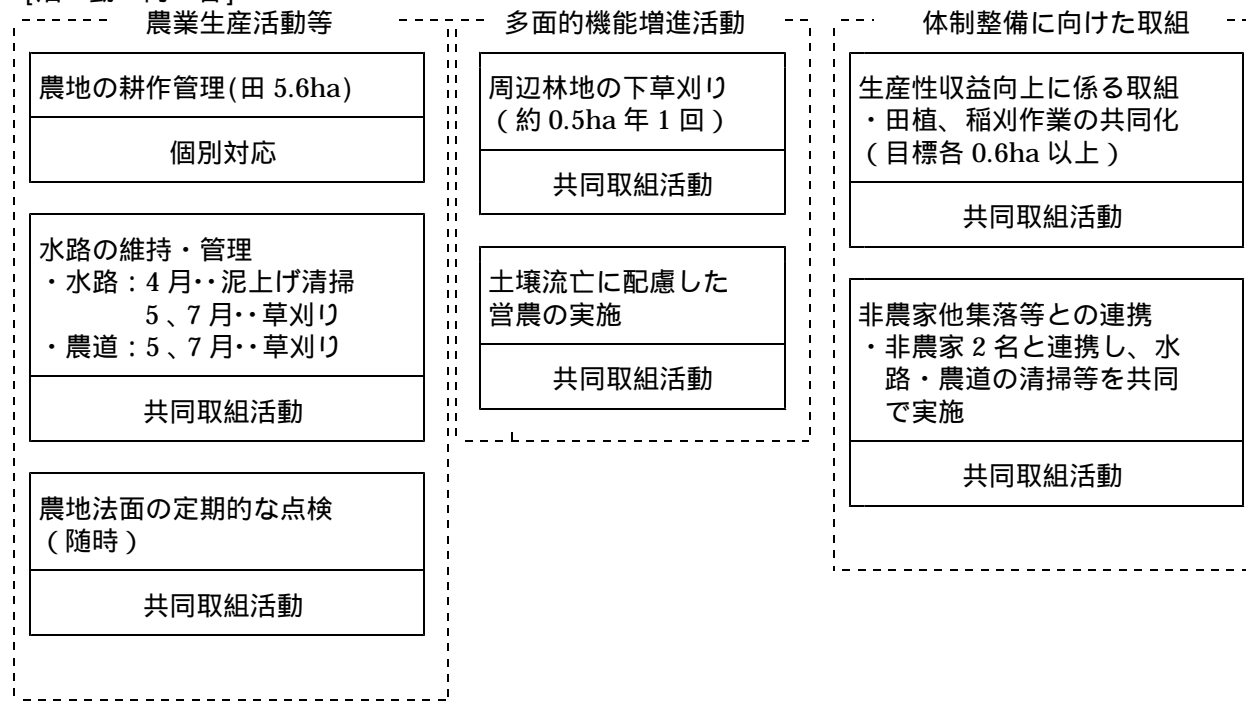
当集落は、全農家が水稲のみの第2種兼業農家であり急速な高齢化が進行している。中山間地域に位置することからほ場の条件が良好でなく、今後集落内での認定農業者の育成及び認定農業者による入作が期待できず、耕作放棄地の発生が懸念されることから、集落を基礎とした営農組織の発展拡充に努め非農家も含め集落全体が農地を守り農地の多面的機能の持続に努める。



[将来像を実現するための活動目標]

協定面積の10%を超える面積について、田植え及び稲刈りにおける機械の共同利用の実施
農地の多面的機能の発揮に向けた非農家・他集落等との連携に向けた活動の実現

[活動内容]



4. 取組による変化と今後の課題等

農作業の共同化による個々の農業者の負担軽減が図られた。

既存生産組織の法人化及び当該組織を中心とした集落営農を確立するため、農作業の共同化に向けた適切な役割分担、法人化のための知識等の習得及び集落内の各農家等の合意等を図っていく必要がある。

[平成20年度までの主な成果]

鳥獣害防止対策の実施 電気柵の設置

非農家者と連携して、水路の清掃、農道の管理作業を実施(4月・5月・7月)